



なるほど～地方分権が進むと  
すごく良いことばかりだねえ。

地方分権改革が進めばそれで終わりというわけでもないんだ。「地域の実情に応じた行政サービス」になるためには、「その地域に必要な行政サービスを選択する」ことが必要だよね。



さまざまな行政サービスを、国が全国一律で担うべきか、地方自治体が地域の実情に合わせて担うべきなのか、更に、どういう水準のサービスをどういう優先順位で受けられるようにするのか、について住民も一緒に考えていく必要があるんだ。



たとえば、どういうことなの？

前のページに「税金を地域の住民サービスに活用」ってあるけど、例えば、ある施設を建設するときに、いくら税金を使い、いくら借金で賄う（将来の世代に負担してもらう）のかを検討しなきゃならない。立派な建物を造れば、それだけ自分たちの負担も重くなる。地方分権が進むと、お金は国まかせにはできないからね。



地方分権改革は、まさに地域の諸課題の解決に向けて、住民を含めたみんなが責任をもって判断していくことを目指しているんだ。

できることから  
やってみよう



《地域の諸課題に取組むために！》

- 住民によって選出された議員の活動の場である  
「県議会」や「市町議会」に注目してみよう！ → 議会の傍聴や議事録閲覧
- 地方自治体の仕事について知ろう！ → 県のホームページや情報公開制度
- 地方自治体の仕事に自分たちの声を反映させよう！ → パブリックコメント制度

栃木県の「地方分権改革」を、あなたも一緒に考えください。

さらに詳しく知りたい方は、  
ホームページをチェック！



【ご意見・お問い合わせは】

栃木県 総合政策部 総合政策課 政策調整・地方分権担当

tel : 028-623-2209 fax : 028-623-2216

《地方分権ホームページ》 栃木県 地方分権 で検索！ click



考えてみませんか？

# 地方分権改革



最近「地方分権改革」ってコトバを  
良く聞くようになったけれど、  
皆さんは何のことかご存知ですか？



じつは、  
ボクたち「住民」にとても身近なものなんです。  
みんなで「地方分権改革」について考えてみませんか？  
ボクができるだけ分かりやすくご説明します！

【とちまる先生】

正式な名前は「とちまるくん」。平成23年11月本県開催の第24回全国スポーツ・レクリエーション祭のマスコットキャラクターで栃木県の未来大使に任命されています。